

<認知症対応型共同生活介護用>

<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	147200515
法人名	特定非営利活動法人 優游の朋
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ菊名
訪問調査日	令和5年2月20日
評価確定日	令和5年3月14日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和4年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	142700515	事業の開始年月日	平成17年11月1日
		指定年月日	平成17年11月1日
法人名	特定非営利活動法人 優游の朋		
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ菊名		
所在地	(〒238-0101) 神奈川県三浦市南下浦町上宮田3490		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	9名
		ユニット数	1ユニット
自己評価作成日	令和5年2月10日	評価結果 市町村受理日	令和5年3月17日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、三浦海岸から徒歩でわずかな場所にあり、気候も温暖です。早春には河津桜を觀賞したり、地場産のおいしい野菜が季節ごとに安値で手に入るためおいしい食事を提供することができています。庭にも畑をつくり、リハビリに活用し、ご長寿105歳から69歳の若年層の方がご利用されています。
認知症であっても、年齢に関わらずその人らしく、安心して生活ができることを最優先に考え、適切な見守りとお手伝いが行き届くようスタッフ一同心掛けています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和5年2月20日	評価機関 評価決定日	令和5年3月14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は特定非営利活動法人優游の朋の運営です。特定非営利活動法人優游の朋は2001年に設立された法人で、横須賀市と三浦市で認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、短期利用共同生活介護ならびに介護予防短期利用共同生活介護に関する事業を展開し、現在は横須賀市と三浦市でグループホームを1ヶ所ずつ運営しています。ここ「グループホームひなたぼっこ菊名」は京浜急行「三浦海岸駅」から徒歩15分ほどの立地にあり、海岸沿いの県道215号線にほど近い住宅街にあります。建物の外観は和風建築の建物で、民家2棟を改装してつなぎ合わせた木造2階建ての造りになっています。玄関までのアプローチは夏みかんの木や季節野菜を栽培している畑があり、居間からは、四季折々の花や果樹を眺めることができます。
●コロナウィルス蔓延に伴い、室内で過ごす時間が多くなったことから、下肢筋力の低下防止を目的として毎日ラジオ体操を行い、レクリエーションにおいても単発で終わるのではなく、物づくりや壁画作成などの日数をかけて作成するレクリエーションを主体とすることでADLの低下防止や認知機能低下予防に努めています。さらに、庭の畑を活用した園芸療法も取り入れ、じゃがいも・ネギ・ブロッコリーなどの野菜を栽培し、水やり、収穫、食すまでの過程を通じて生きがいがづくりにつなげたり、外出機会を持てるように支援しています。
●事業所では開設当初から、献立の立案から調理まで職員によって行われ、手作りで旬の食材などを取り入れた食事支援が行われています。現在は調理専属の職員が3名おり、他の職員は利用者に関わる時間が持てるという利点を生かした、丁寧なケアサービスが提供されています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	グループホーム ひなたぼっこ菊名
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	居間に運営理念を掲げており、ミーティング等で共有し、ご利用の生活を支える視点に大きく力を入れている。	3つの運営理念「①安心して生活できる生活環境の確保、②きめ細かな生活援助を提供、③利用者と家族の関係を深め、他の地域資源との連携」を居間入り口の目につく場所に掲示しています。運営理念については、年1回振り返る機会を設け、理念に則った支援が行えているか、確認しています。新規職員にはオリエンテーションで、運営理念・ケア方針などについて伝えています。	今後の継続	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市民祭りやラン伴ではご利用者様と一緒に参加している。	町内会に加入しており、地域の情報は回覧板で情報をいただいています。近所に住んでいる職員も在籍していることから、職員からも情報収集に努めています。今年度はRUN伴が開催され、事業所近くに立寄っていただき、走者を応援しに行きました。コロナの位置づけも5類に引き下げられることとなり、感染者の推移も減少傾向になってきていることから、状況を見ながら地域交流を再開したいと考えています。	今後の継続	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会でお伝えするレベルに留まっているのが現状。独自の活動として外部に発信するためにはマンパワーの確保が必要。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催ごとにホームでの出来事や状況を報告。地域貢献できるホームとしての役割について意見をいただき運営に役立っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、法人理事長・民生委員・家族代表・三浦市高齢介護課・地域高活支援センター職員をメンバーとして開催しています。昨年5月には対面での開催を行いました。それ以降は書面での開催としています。事業所の現状や活動状況・入退去・事故・ヒヤリハットについて報告し、FAXにて意見などをいただいています。	今後の継続	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センターと連携を図り、またグループホーム連絡会に出席し積極的に情報交換をしている。	三浦市の高齢介護課とは不明点や判断に迷う事案等が生じた際には連絡し、助言や相談にのっていただきながら事業所運営を行っています。抗原検査キットをはじめ、マスクや防護服の配給支援もあり、それらを活用しながら事業所でクラスター等を発生させないよう感染症対策を講じています。また、三浦市のグループホーム連絡会に参加し、他の事業所や三浦市との情報交換ならびに情報共有に努めています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初から身体拘束のないケアを実践している。法律で定められていることを正しく理解し周知徹底するため研修や勉強会を取り入れている。	身体拘束については、開設当初から身体拘束を行わないケアを実践しており、マニュアルや指針も整備され、職員に周知徹底しています。毎年、身体拘束を年間研修に盛り込み、繰り返し学ぶことで理解と知識を深め、身体拘束のないケアに取り組んでいます。また、3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束の種類や定義について話し合いを行い、内容は議事録等で全職員に共有しています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については日頃から職員間で気を付けなければならないことで、どのような行動や言動が虐待につながるのか研修のテーマとして取り上げ、防止に努めている。	高齢者虐待防止法については、身体拘束と同様に毎年の年間研修計画に盛り込んでおり、繰り返し学ぶことで理解と知識を深めています。虐待の種類や定義について、身体拘束適正化委員会でもテーマに取り上げることもあります。特に言葉がけについては、身体拘束にも虐待にも通ずることがある為、重点的に話し合いを行っています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングを活用し権利擁護については学んでいるが、支援までには至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分時間をかけて説明を行い、同意をいただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常にご利用者及びご利用者家族の意見を受け止めるよう心掛け運営に反映させている。	重要事項説明書7項に苦情申立先について明記しており、重要事項説明書に沿って契約時に苦情申立先について説明しています。家族からの意見や要望などについては、電話連絡時や面会時の近況報告と併せて伺うようにしています。毎月、1ヶ月分の生活の様子を請求書と併せて郵送で報告しており、気になる点などがあれば電話で対応しています。管理者は家族とのコミュニケーションを大切に、気軽に意見等が述べられる関係作りを心がけています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例ミーティング時に意見交換を行っている。日常的にも気が付いた時は、その都度意見を聞き反映している。	管理者も現場に入っており、日頃から業務や休憩時間などにも職員から意見や提案を吸い上げています。また、ミーティングノートを設置しており、ノートを活用しての吸い上げも行っています。内容によっては、月1回のミーティングで他の職員からの意見を踏まえて業務やケアに反映させています。内容によっては、管理者の判断で反映させることもあります。勤続・在籍年数の長い職員も多く、忌憚なく言い合える関係性が構築されています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り処遇については、その確保に努めているが給料水準については、介護業界全体としてのベースアップが図れなければ厳しい現状にある。	入職時には就労・サービス・給与・休暇等の規定について、就業規則に則り説明しています。就業規則に変更が生じた際には、全職員に周知しています。また、職員が向上心を持って働けるよう、キャリアアップ制度を導入しており、実務者・実践者・リーダー研修などの研修費用の負担や勤務扱としてしています。シフト作成においても、職員の希望に合わせて調整を行う、有給取得を促すなどの配慮もしています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量に応じた必要な外部研修へは可能な限り参加している。現場が一番の学びの場であり、OJTによる個別指導を推進している。	管理者も現場に入り、職員の能力や技術の把握に努めています。三浦市やグループホーム連絡会から研修の案内が届いた際には、職員に周知し、参加を促すようにしています。ここ数年職員の入れ替わりはありませんが、新たに職員が入職した際にはベテラン職員によるOJTで研修を実施しています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	連絡協議会で開催されるミーティングや研修を中心に活動している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者に寄り添い、思いや願いを傾聴し状況の把握、理解に努め安心につなぐ支援を心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望は丁寧に聴き、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の情報を基に必要な支援を見極め支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御家族との関係にも配慮し共に支えていく関係を作っている。共に生活をしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	自由に面会できる環境にあり、本人と過ごしていただく時間を確保し、必要に応じて支援についての話し合いを持ち、本人を支えていく関係を作っている。本年度はコロナ禍であり、面会制限をかけていたが、ケースバイケースで個別に対応するようにしていた。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	入居以前の関係が途切れることのないよう、自由に電話や手紙、面会が行われている。 近所に買い物に行ったり、お墓参りにも出掛けている。	入居前の面談で本人を取り巻く人間関係や、馴染みの場所に関する情報の把握に努め、入居後も馴染みの人間関係や場所との関係を継続できる支援しています。コロナ禍により面会は制限していましたが、コロナの位置づけも5類に引き下げられることとなり、感染者の推移も減少傾向になってきていることから、状況を見ながら面会を再開したいと考えています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者全員に気配りし、ほんにんにとってより良い作るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後も必要に応じて関わりを継続することにしている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の会話や仕草、行動から個人の希望や思いを把握するようにしている。	入居時に本人・家族・介護支援専門員から、過去の生活歴・既往歴・趣味・嗜好品・暮らし方の希望など、本人に関する情報を聞き取り、アセスメントシートを作成しています。入居時は、アセスメントシートの情報を基に日々関わりながら、今現在の思いや意向の把握に努めています。極力入居前の生活サイクルや環境を変えることなく、生活できるよう努めています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の利用者の生活歴や生活習慣等を把握してこれまでの暮らしとあまり変わらない様な生活環境を整えられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのその日の心身状態、意向等を記録や会話から把握するように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の介護記録や日誌に基づき支援のもにたりんぐは日々行い、月一度開催するミーティングで状態変化、ケア方法について意見交換を行い、介護計画を作成している。	入居時のアセスメントの情報を基に初回の介護計画を作成し、3ヶ月程度を目安にADLやIADLなどの情報収集を行っています。介護計画の見直しについては3ヶ月1回を基本とし、日々の介護記録や日誌確認をモニタリングとしています。月1回のミーティング時に対象となる利用者を中心にアセスメントとカンファレンスを行い、現状に即した介護計画につなげています。短期目標は6ヶ月、長期目標は1年での見直しとしています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の様子や介護者のケアについて個別記録に記入し、さらにICFを用いてより情報を具体化して情報を共有して介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族・本人からの要望に対しては、家族の協力と理解の下で可能な範囲で対応させていただくよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員高齢者部会との交流会や市の取り組みに、ボランティアをお受けすることで、ご利用者にあった楽しみが実現できるよう努めている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、本人、家族の希望を受け入れ、医療機関と連携を取りながら適切な医療を受けられるように支援している。	契約時に事業所の協力医療機関について説明し、協力医療機関に切り替えることのメリットを理解していただいたうえで、事業所の協力医に切り替えていただいています。協力医の往診は月1回、看護師と歯科医(希望者のみ)は週1回の往診による健康管理が行われています。看護師は24時間のオンコール体制を整えており、夜間や急変時には看護師経由で指示を受けています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でご利用者の心身の状態の変化に気付いたことを事業所の看護師や訪問看護師に伝えて相談し、個々の利用者が適切な医療や看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	関係医療機関とは相談し合える関係にあり、入院、早期退院などの検討をこれまでも行っている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に指針の説明、話し合いと共に状況の変化に応じて家族と繰り返し話し合を重ね、納得のいく方向にたどり着けるよう支援している。	事業所では看取りを行う方針としており、入居時には、重度化した場合における指針について説明し同意書を取り交わしています。利用者の状態の変化に応じて、再度家族との話し合いの場を設け、家族の意向を確認しています。看取りを希望される場合は主治医を切り替えていただいたうえで、再度同意書を取り交わしています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が応急手当、初期対応の訓練を受けている。現場の看護師からも適宜アドバイス等もある。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難誘導方法などについては、スタッフ間で話し合いを行い、その対応方法についてはマニュアル化している。	重要事項説明書17項に明記している「非常災害時の対策」に則り、4ヶ月に1回日中あるいは夜間想定による訓練を実施しています。年1回は利用者参加型の訓練を実施するようにはしていましたが、コロナ禍になってからは、職員のみで実施しています。海岸が近いことから津波想定訓練も実施しています。また、町内会の訓練にも参加し、有事の際における協力体制についても確認しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修やミーティングの中で繰り返し話し合い職員間で互いに気を付けあうようにしている。	年間研修計画において、年1回マナー・接遇・個人情報・権利擁護をテーマにした研修を実施しています。研修のみならず、毎月のミーティングでも接遇について話しをしています。利用者と接する際には、目先を合わせた声かけを徹底するよう伝えています。不適切な対応や言葉かけについては、管理者から個別に注意しています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いや希望を傾聴して、意思を確認して自己決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその人らしい暮らしができるように個々のペースを大切にその日のやりたい事など希望に添うように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じておしゃれを楽しむことができるよに支援している。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや食べ方などを把握して食事を楽しむことができるようにメニューや盛り付け方などを工夫している。 また、庭の畑では季節ごとに野菜を育て季節ごとにメニューを工夫している。	開設当初から、献立の立案から調理まで職員によって行われ、手作りで旬の食材などを取り入れた食事支援が行われています。現在は調理専属の職員が3名おり、一人ひとりの好みや形状に合わせた食事を提供し、完食できるよう、盛り付けや彩りなども工夫しています。庭で栽培した野菜を食す、敷地内の夏みかんを収穫してマーマレードジャムを作り、パン食の時に食べていただくようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え、季節の旬な物も取り入れ水分も状態に合わせて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけを行い見守りや介助で行っています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握して声かけするなどしてトイレで排泄する機会を増やして失敗を減らし、自立に向けた支援をしている。	利用者全員に対して排泄チェック表を記録し、一人ひとりの排泄状況やタイミングを見計らったトイレ誘導で、排泄の失敗を減らせるよう支援しています。自立している方は見守りで対応し、必要な方には定時の声かけや、タイミングを見計らった誘導を行うなどして、極力オムツの使用を減らせるように心がけています。夜間はラウンド時に声かけして、起きれる方はトイレにお連れし、それ以外の方はポータブルトイレを使用しています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握し水分、食事量を確認して便秘の原因を考え、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望や体調に合わせて、時間を決めず入浴を楽しんでもらえるように支援している。	入浴は週2回を基本とし、午前・午後問わず入浴時支援を行っています。入浴前にはバイタルチェックと本人の希望を確認してから入浴を促すなど、無理強いのことなく、入浴していただくようにしています。季節に応じた菖蒲湯・ゆず湯等も取り入れながら気持ちよく入浴出来るよう工夫しています。自立度の高い方は同性介助で対応し、浴槽を跨ぐのが難しい方には、回転チェアで浴槽に浸かっただくようにしています。利用者によっては入浴後に保温クリームを塗布しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	習慣やその時の状況に合わせてゆっくり休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が情報共有できるようにファイルに処方薬説明書をまとめている。また服薬と症状の変化についてモニタリングし、必要に応じ看護師、医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの個性を生かし畑仕事や洗濯物たたみ等支援している。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やお墓参り、気分転換に短時間のドライブなど、一人ひとりの希望に添って支援している。	海岸沿いに遊歩道があり、天候や利用者の体調を考慮して散歩する機会を作っています。庭に設置しているベンチでの外気浴、畑で栽培している野菜のお世話をさせていただくこともあります。コロナの位置づけも5類に引き下げられることとなり、感染者の推移も減少傾向になってきていることから、状況を見ながら車を使用した外出支援などを再開したいと考えています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望や能力に応じて支援している。またご利用者の多くは、ご家族の希望により当方管理が中心となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な方との電話や手紙のやり取りを支援している。携帯電話を持参している方もいます。	/	
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間から庭を見渡せるため季節に応じた野菜を育てたり、花を植えたりと季節を楽しめる空間づくりをしている。	明るい共有空間の居間は、純和風の造りで床の間や縁側もある落ち着いた雰囲気になっています。居間から見渡せる庭には、季節に応じた野菜畑・夏ミカンの木・ブーゲンビリアの花などがあり、四季折々の花等も楽しむことができます。居間は食事スペースとテレビスペースを分けており、生活にメリハリをつけています。温度は最適になるよう職員が調整し快適さを確保しており、毎朝掃除をし清潔を保っています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファを置き思い思いに過ごされるように配慮している。	/	
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	多くの方が使い慣れた馴染のある家具や持ち物を使用され、本人と家族と協力して居心地よく過ごせるよう工夫している。	民家を改装した建物であり、各居室の造りや間取りなども異なっています。各居室には床の間・押入れ・障子がある純和風でエアコンが完備されています。入居時の生活環境の変化から入居者が不安や混乱を招くことのないよう、使い慣れた家具や調度品を持ち込んでいただくように伝えています。テレビ・遺影・家族写真など、様々な物が持ち込まれています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常生活を共にすることで出来ること、出来ないことを見極め出来ないことだけを支援している。また必要に応じて案内を掲示するなどの工夫をしている。	/	

目 標 達 成 計 画

事業所
グループホーム ひなたぼっこ菊名

作成日 令和5年2月20日

〔目標達成計画〕

優 先 順 位	項 目 番 号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間
1		加齢に伴う心身機能の低下が著しい利用者に対し、都度、状態に応じた適切な対応が求められる中、スタッフにより知識と経験が違うことにより、提供するケアに差が生じている	スタッフによる対応の違いをなくす。	経験豊かなスタッフと看護師を中心に、ご利用者個々の急変の可能性とそれに対する対応についての情報交換を密に行う	令和5年3月
2	13	中堅スタッフの力量アップを図り、事業所の組織力の強化をすすめる。	管理者ならびリーダーとしての心構えを身につける。	実践者研修と実践者リーダー研修へ参加し外部でしっかりスキルアップを図る。	令和5年3月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。